

議第84号

令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

令和2年度高山市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）を別紙とすることにつき、特に緊急を要し議会を招集して議決を経る時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年8月19日専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年9月1日提出

高山市長 國島 芳明

令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度高山市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,400千円とする。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 直営診療施設勘定歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月19日専決

高山市長 國 島 芳 明

第1表 直営診療施設勘定歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金		1	16,000	16,001
	1. 繰越金	1	16,000	16,001
7. 諸収入		20,321	17,900	38,221
	2. 雑入	120	17,900	18,020
歳入合計		515,500	33,900	549,400

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		370,118	33,900	404,018
	1. 総務管理費	370,118	33,900	404,018
歳出合計		515,500	33,900	549,400

令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	16,000	16,001	1. 前年度繰越金	16,000	16,000(1)
計	1	16,000	16,001			

(款) 7. 諸収入

(項) 2. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入	120	17,900	18,020	1. 一般雑入	17,900	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業雑入 17,900(0)
計	120	17,900	18,020			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般管理費	370,118	33,900	404,018	7. 報償費	1,900	報償金 1,900(1,770)
				10. 需用費	7,300	消耗品費 7,300(1,850)
				11. 役務費	500	通信運搬費 470(2,500)
						手数料 30(1,000)
				12. 委託料	1,500	看板製作等委託料 1,500(300)
				14. 工事請負費	15,700	施設整備工事費 15,700(7,500)
17. 備品購入費	7,000	機械器具費 7,000(1,100)				
計	370,118	33,900	404,018			